



ほっどちゃん

地域福祉のための情報誌

社協だより

幸せな社会

目次

- 令和元年度 事業報告・決算 23
- 成年後見制度の利用を支える新たな担い手「市民後見人」 46
- 新型コロナウイルス感染症による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ 6
- 寄付報告 / 福祉センターからのお知らせ 7
- ボランティア掲示板 8



傾聴ボランティア7期生



ボランティアさんの手作り布製マスク



江別市赤十字奉仕団



北光保育園にマスクが届きました

おうち時間でボランティア

江別市赤十字奉仕団と傾聴ボランティア7期生有志6名は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛の日々が続いていた中、おうちでできるボランティア活動として布マスク作りに挑戦しました。

4月にマスク作りを開始し、約1か月の製作期間を経て、5月末までに100枚を超える手作りマスクが社協に届けられました。江別市赤十字奉仕団江別分団長の佐藤レイ子さんは「作るのは大変でしたが、マスク不足で困っている方のお役にたてれば」と述べ、社協を通じて市内保育所や障がい者の移動支援を行うガイドヘルパーさんなどに届けられました。

また、傾聴ボランティアさんは訪問活動ができない中、手書きのメッセージ付き絵ハガキを制作し、これまで訪問してきたひとり暮らし高齢者宛に送付しました。



QRコードを読み取って社協ホームページへ

発行

社会福祉法人 **江別市社会福祉協議会**

江別市錦町14番地87 江別市総合社会福祉センター内
☎ 011-385-1234 Fax 011-385-1236

ホームページ <http://www.ebetsu-shyakyo.jp>
メール Social-Welfare@ebetsu-shyakyo.jp

社協だより「幸せな社会」は、1月・4月・7月・10月に発行しています。

2020

7月

No. 198

事業報告・決算



事業報告

令和元年度は、第3期地域福祉実践計画の最終年次を迎え、自治会・福祉団体などこれまで培ってきた協働の成果を基盤として、「暮らしの安心を支える地域福祉」の実現を目指し、身近な地域での生活支援やボランティア活動の推進など様々な福祉課題に対応する事業活動を積極的に展開しました。以下、主な事業の実施結果についてご報告します。

生活課題に対応した総合的な相談支援

▼生活困窮者自立支援事業

くらしサポートセンターえべつでは、生活課題に対応した総合的な相談支援を実施。特に、対象者像に合わせた就労支援と役割創出活動の充実に応じた。また、家計に関する助言や滞納解消及び債務整理に関する支援、貸し付けの斡旋など相談者自ら家計改善に取り組めるよう支援。

【実績】新規相談307件、延べ相談支援数3,280回、プラン作成64件

▼日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助や日常生活費の管理を支援。

【実績】年度未契約24件（契約5件 解約3件）

▼成年後見実施機関の運営

及び法人後見業務／江別市成年後見支援センターでは、成年後見制度の相談支援及び広報用パンフレットの作成

▼社協だより「幸せな社会」の発行／年4回発行。
▼ホームページの運営

基本計画 1
地域福祉に関する課題把握、情報提供や相談支援体制の整備
広報活動による福祉情報の提供

や地域向け講演会を開催するなど制度普及・利用促進に努めるとともに市民後見人候補者の資質向上を図るためフォローアップ研修を実施。また、社協による法人後見業務を実施。

【実績】新規相談139件、延べ相談支援数929回、年度末法人後見受任14件（受任8件・終了2件）、市民後見人個人受任1件、市民後見人フォローアップ研修2回

【地域向け講演会】

【実績】令和元年11月2日（土）、参加者121人、内容「笑いで理解を深めよう！成年後見制度」



地域向け講演会

▼貸付金を活用した相談支援

生活困窮・障がい者世帯に対し、使途目的に応じた資金の貸付（生活福祉資金・特別生活資金・福祉金庫）を実施。

【実績】貸付163件

▼ボランティアによる日常生活上の悩みごとに関する相談支援

相談活動を主とするボランティア3団体の協力を得て電話相談を実施。

相談無料
ボランティア電話相談
相談時間 10時～15時
なやみゼロ
389-7830

火・金曜日
悩みごとテレホン相談
家庭生活の諸問題に関する相談

水曜日
にこにこ相談室
家庭生活の諸問題に関する相談

木曜日
認知症の悩みごと相談
認知症の悩みごとに関する相談

基本計画 2

ボランティア活動で進める福祉の環境づくり

▼生活支援体制整備事業

住民主体で行うサロンなどへの参加を通じ、情報収集及び地域包括支援センターとの協働、関係機関とのネットワークづくりを構築。また、通いの場情報誌・訪問だよりの発行などを通じ活動の周知に注力。

【実績】地域活動への参加116回、ちよと茶屋の開催（江別第一地域包括支援センターと共催）、

サロン交流会の開催

ボランティアセンターの運営

▼ボランティア活動の相談・登録、活動先紹介

【実績】登録ボランティア個人182人・団体60団体、施設・団体への支援・相談活動などボランティア派遣延8,355人

【第15期傾聴ボランティア養成研修】
【実績】令和元年11月5日（火）～8日（金）、受講者8人

基本計画 3

市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進

愛のふれあい交流事業の実施

▼愛のふれあい活動／ボランティアグループを編成し、ひとり暮らし高齢者などへ安否確認などの助け合い活動に取り組み自治会を支援。

【実績】実施85自治会

▼地域交流の集い活動／地域の高齢者などの閉じこもりを予防し、身近な住民による交流を促進するための活動に取り組み自治会を支援。

【実績】実施98自治会、実施事業331回

江別ふれあい福祉の広場の開催

▼ふれあい福祉の広場／ふれあいバザー、社会福祉功労者顕彰、共同募金グッズを活用した募金活動など。

【実績】 令和元年7月21日(日)、来場者約5,000人



ふれあい福祉の広場野外イベント

企業・団体の地域貢献活動への支援

▼活動備品の貸出／企業・自治会・団体などが行う地域行事へ活動備品(テント・机・椅子)の貸出。

【実績】 活動備品を延84の自治会・施設・団体へ貸出

▼企業・団体の社会貢献活動への協力／車椅子無料点検、ひとり暮らし高齢者宅水廻り無料点検、緊急支援用食糧寄贈、福祉施設への清涼飲料水寄贈、福祉機器寄贈などへの協力。

基本計画 4

体験学習、研修による福祉意識の醸成

福祉施設での体験学習

▼ワークキャンプ／高校生を対象に夏・冬休み期間に福祉施設で体験学習を実施。

【実績】 参加者①14人・②5人

▼ハーテイボランティアスクール／小中高生を対象に福祉施設で半日間の体験学習を実施。

【実績】 令和元年11月16日(土)、参加小中高生8人

学校の福祉学習活動への協力

▼総合的な学習の時間に協力／体験用具貸出やボランティア派遣など協力。

【実績】 ボランティア派遣5校、高齢者疑似体験セット・車椅子・アイマスクの貸出協力

基本計画 5

自立した生活を支援する福祉サービスの提供

雪処理への支援

▼福祉除雪サービス／高齢

者世帯などへ公道除雪後に残る置き雪を専用車で除雪。

【実績】 利用808世帯

▼除雪派遣サービス／高齢者世帯などの生活路を作業員が除雪。

【実績】 利用146世帯

▼えべつ雪の処理情報誌の発行／市内の除雪・排雪などを行う事業所を冊子にまとめ、雪処理情報を提供。

高年齢者・障がい者の在宅生活を支援

▼給食サービス／食事の支度が困難な高齢者世帯などへ夕食を宅配。配達時に安否を確認。

【実績】 利用218世帯

▼障がい児者移動支援事業 身体・知的障がい児者の外出・余暇活動などの介助のためにガイドヘルパーを派遣。

【実績】 利用延919件

▼福祉機器の貸与／疾病・障がいのある方などへ福祉機器を貸与。

【実績】 車椅子1,068件(延月数)、介護用ベッド654件(延月数)、歩行器159件(延月数)



農村地域児童の子育て支援

▼北光保育園・野幌季節保育所の運営



基本計画 6

地域に信頼される社協運営のための組織づくり

▼地域福祉実践計画の進行管理／合同部会で計画の進捗状況を管理・評価。

▼防災・災害対策の推進／災害対策計画を一部改訂、火災消防訓練の実施。

決算

令和元年度サービス区分別資金収支計算書

(単位:円)

サービス区分	予算額	収入決算 (A)	支出決算 (B)	収支差引 (A)-(B)
法人運営事業	93,831,000	93,511,084	91,686,989	1,824,095
社会福祉基金運営事業	14,216,000	14,212,677	10,396,677	3,816,000
調査・研究事業	1,400,000	1,432,949	1,432,949	0
広報事業	5,727,000	5,725,371	5,725,371	0
顕彰事業	136,000	133,272	133,272	0
江別ふれあい福祉の広場事業	1,066,000	1,062,267	1,062,267	0
ボランティアセンター事業	6,552,000	6,324,299	6,324,299	0
住民福祉推進事業	263,000	274,707	274,707	0
愛のふれあい交流事業	7,915,000	7,546,107	7,546,107	0
給食サービス事業	46,468,000	46,684,204	46,684,204	0
福祉除雪サービス事業	29,953,000	29,940,975	29,940,975	0
除雪派遣サービス事業	2,575,000	2,164,540	2,164,540	0
福祉機器貸与事業	1,076,000	1,052,000	1,052,000	0
生活困窮者自立支援事業	559,000	520,825	520,825	0
生活支援体制整備事業	2,590,000	2,589,840	2,589,840	0
移動支援事業	6,682,000	6,676,219	6,676,219	0
成年後見支援事業	10,710,000	10,849,900	10,849,900	0
福祉サービス利用援助事業	833,000	837,500	837,500	0
共同募金配分金事業	5,780,000	5,775,981	5,775,981	0
生活福祉資金貸付事業	3,415,000	3,414,668	3,414,668	0
福祉金庫貸付事業	7,409,000	7,519,425	4,560,269	2,959,156
総合社会福祉センター運営事業	26,443,000	26,336,285	26,336,285	0
北光保育園運営事業	20,154,000	20,223,976	20,223,976	0
野幌季節保育所運営事業	5,504,000	5,515,702	5,515,702	0
内部取引相殺額	△11,097,000	△10,248,303	△10,248,303	0
合計	290,160,000	290,076,470	281,477,219	8,599,251

【掲載事業所募集】 社協では、雪の処理(除排雪、屋根の雪下ろしなど)を実施している事業所情報を掲載する「えべつ雪の処理情報誌」を発行し、市民に情報提供しています。掲載内容は、事業所名、連絡先、業務内容、費用、請負条件など。令和2年10月発行の2020-21年版への掲載を希望される事業所は、社協(☎385-1234)までご連絡ください。



▲平成27年に実施した第1回目の市民後見人養成講座の様子

特集

成年後見制度の利用を支える新たな担い手 「市民後見人」

認知症の高齢者、精神障がい者、知的障がい者などの判断能力が不十分な人の権利を守る制度として、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が財産管理や身上保護を行うことで本人を支援するのが成年後見制度です。

これまで成年後見人等には、親族や弁護士・司法書士・社会福祉士が多く選任されてきましたが、成年後見制度利用者が増え続ける一方で、親族後見人の減少や専門職の受け持ち能力にも限界があることから、一般の市民が後見人の新たな担い手として期待されています。



市民目線が強みの市民後見人

市民後見人になるためには特別な資格は必要ありませんが、江別市成年後見支援センター（以下「センター」）が開催する市民後見人養成講座で、制度の仕組みや江別市の福祉・医療行政、後見人の職務などの座学と施設実習を行い、一定の知識を身に付けた後に江別市市民後見人候補者として登録（以下「登録者」）します。

本市では、次の2つの活動形態により、登録者が活動しています。

● **個人受任型**
センターが登録者を家庭裁判所に推薦し、家庭裁判所から選任を受け、個人で後見事務を行う形態。この場合、センターが相談・書類確認などのサポートを行います。

● **法人後見支援員型**
社協が法人として後見等を受任し、登録者は社協と契約を結んだ上で、法人後見支援員として後見事務に

携わる形態。この場合、社協の支援計画に基づき後見業務を行います。

市民後見人の主な活動は、定期的な訪問、日常的な金銭出納、医療や介護サービスの契約・変更、施設の入所にかかわる手続きなどがあります。

こういった活動を行う上で市民後見人は、本人と同じ地域で生活している市民であることから、地域の社会資源について把握しており、また本人と同じ生活者として市民目線で職務を行うことにより、きめ細かで、本人の意思をより丁寧に把握しながら後見事務を進められる強みがあると言えます。

江別市初の市民後見人が選任

令和2年3月9日、江別市市民後見人候補者に登録していた松澤文夫さん（市内在住）が、札幌家庭裁判所から江別市初となる個人受任型の市民後見人に選任されました。

市民後見人

松澤 文夫さん (73)

市民後見人としての活動の他、社協のボランティアセンターに登録し、各種ボランティア活動に参加。自ら「江別障がい者筋力トレーニング教室」「江別車いすボランティア整備」を設立し、地域の高齢者・障がい者支援に努めている。



松澤さんは、平成27年に開催した第1回目の市民後見人養成講座を修了し、社協の法人後見支援員として約2年経験を積まれました。その後、成年後見人等になることを希望したところ、これまで法人後見支援員として関わってきた80代男性の※保佐人に選任されました。

※保佐人 成年後見制度（後見・保佐・補助）のうち、保佐の対象となるのは、精神上の障がいによって判断能力が著しく不十分な状況にある方で、成年被後見人ほど判断能力は低下していません。このような方を支援するのが保佐人です。



市民後見人に聞く

本人の身近で意思決定を支える

江別市初の市民後見人に選任された松澤文夫さんにお話を伺いました。

—市民後見人養成講座を受講しようと思ったきっかけは？

私は64歳で退職し、それ以前から「認知症」の言葉がマスコミ等で見聞きすることが多く、「自分の将来はどうなるだろう」との思いから認知症について書籍を読み漁り、自分がどれだけ理解したかを試すため、遺品整理士、

介護職員初任者、福祉住環境コーディネーター2級などの資格を取得しました。そのようなときに市民後見人養成講座の案内を見て、興味が湧き受講しました。

—養成講座を受講されたの感想は？

最初は責任の重さを感じ、「出来るかな」と悩みましたが、講座を修了して社協の法人後見支援員としての活動期間中に、後見人（社協）が実践していることを学べる時間が十分にあつたので、安心して後見業務を行うことができました。

—現在どんな活動をしていますか？

定期的に本人（被保佐人）が入所している施設を訪問し、施設利用料や福祉サービス利用料の支払い、小遣いの受け渡しをしています。最近では、特別定額給付金の

申請手続きをしました。

—困ったこと・苦労したことは？

市民後見人に選任される前は社協の法人後見支援員として本人と関わっていました。当時は自宅でひとり暮らしだったため、冬のストーブの取り扱いが心配で、本来の後見人の業務ではないのですが、本人と一緒に部屋の整理整頓をしたことや冬仕度を手伝ったりもしました。こういった在宅時の不安は施設入所したことで大幅に減りました。また、施設に入所したことで人と接する機会が多くなったことで、認知症の進行が遅くなったようにも感じています。

現在は本人が亡くなったときに保佐人としてどのような対応が必要か勉強しています。まあ、私の方が先かもしれませんが(笑)。

—市民後見人の良いところ

市民感覚を活かしたきめ細かな身上保護に重点を置き、身近で親切な生活支援を行うことができます。私は本人の生きてきた過程を思いやり、本人の権利擁護者であることを忘れないことを心掛けてます。

—本年秋に市民後見人養成講座(日程等は本誌10月号でお知らせ予定)を開催します。これから市民後見人を目指す方へメッセージをお願いします。

近い将来、起るであろう自分の周辺(親・配偶者・兄弟姉妹・親しい友人など)の福祉問題を事前に迷うことなく対処できる人間関係の構築と経験・知識を身に付けておくことはプラス以外の何物でもありません。責任は重いですが、その分やりがいがありますよ。

新型コロナウイルス感染症による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

社協では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などで当座の生活費を必要とする世帯への緊急貸付(特例貸付)を行っています。現在は感染防止策として、申請は郵送での受付としております。なお、特例貸付は生活保護受給世帯及び債務整理中の方は利用できません。

地域福祉係 ☎385-1234

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

●緊急小口資金【特例貸付】

貸付限度額：1世帯につき20万円以内
(1回のみ)

据置期間：貸付の日から1年以内

償還期間：据置期間終了後2年以内

貸付利子：無利子

申請から入金まで：おおよそ10日程度

●総合支援資金【特例貸付】

貸付限度額：単身世帯 月15万円以内
2人以上 月20万円以内

貸付期間：原則3か月とし、最長12か月

据置期間：貸付の日から1年以内

償還期間：据置期間終了後10年以内

貸付利子：無利子

申請から入金まで：おおよそ1か月程度

<申請から貸付決定・償還までの流れ>

申請書の入手・記入

<入手方法>

- 北海道社会福祉協議会ホームページよりダウンロード
- 江別市社会福祉協議会へ電話

添付書類の準備

- 身分証明書のコピー(健康保険証・運転免許証 等)
- 世帯全員の住民票
(マイナンバーが記載されていないもの)
- 通帳またはキャッシュカードのコピー

申請書を提出(江別市社会福祉協議会へ郵送)

審査・貸付決定・送金(北海道社会福祉協議会)

措置期間(1年以内)

償還開始

●住居確保給付金

一定期間、家賃相当額を家主さんに支給します

対象：離職・廃業後2年以内または、休業により収入が減少し、住居を失うおそれのある方。離職等時に世帯の主たる生計者であった方。この他に収入や資産要件などがあり、また求職活動を行うことが求められます。詳細はお問合せください。

※生活保護受給世帯は利用できません。

給付：家賃相当額(原則3か月、最長9か月まで延長可)

〔上限〕単身世帯2.9万円 2人世帯 3.5万円 3人世帯 3.7万円

※支給は江別市から不動産会社等への口座振込。

申請・問合せ：くらしサポートセンターえべつ ☎375-8987

善意のご寄付
ありがとうございます

令和2年3月1日～5月31日
(敬称略・順不同)

社会福祉基金

▼チャリティイベントの益
金・売上など

草野作工株式会社 221, 276円

一般寄付金

▼趣旨に賛同して

歌謡サークルきずな 15,000円、江別友の会 20,000円、江別市社会福祉協議会職員福利厚生会 59,018円、江別あすか福祉会 6,268円、菅原真知子 5,000円、匿名 1,000円

江別ふれあい福祉の広場の開催中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年度の「江別ふれあい福祉の広場」の開催を中止することにいたしました。来年度以降のご来場をお待ちしています。

福祉センターからのお知らせ

開館日時

月曜日 9時～17時
火曜日 9時～21時
※月曜日が祝日の日は、休館します。火曜日曜日は、祝日も開館しています。

7～9月休館日
▽8月10日(月)、9月21日(月)は終日休館です。

在宅高齢者給食サービス



65歳以上のひとり暮らしの方、高齢夫婦世帯、障がい認定を受けている方のみの世帯などが利用できます。

内容 概ね60歳から80歳の方の栄養価を基にカロリー計算された食事です。夕食のみ。糖尿食・透析食も用意できます。

料金 1食520円

配達方法 保温容器にて15時から18時頃までの間に配達します。(玄関先での手渡し)

利用 月曜日から日曜日まで。週1回以上から利用できます。

損害保険・生命保険代理業

地域に密着した保険専門店
Employee Satisfaction
保険サービス・ジャパンエージェンシー

保険の無料相談実施中

【営業時間】平日9:00～18:00
定休日 土曜日・日曜日・祝日

商号：有限会社イー・エス・オフィス
〒069-0824 江別市東野幌本町19番地の1 ☎0120-74-0433

医療法人 友愛会 友愛記念病院

内科・心療内科・精神科・リハビリテーション科・歯科

(療養・認知専門) 江別市新栄台46番地1
TEL(011)-383-4124 <http://www.yuainen.or.jp/>

訪問看護ステーション **ゆうあい**
お気軽にご相談ください。TEL(011)-380-5678

紙・事務用品・オフィス家具
OA機器・学校教材

(有) カク

江別市高砂町10番地(市役所横)
電話代382-2553・FAX385-7878

医) 英生会 野幌病院 JR野幌駅前 TEL382-3483

野幌病院 地域医療相談室 TEL 381-2643
介護老人保健施設 老健のつぼろ TEL 381-1133
老健のつぼろ通所リハビリテーション TEL 381-1177
在宅介護相談えべつ 英生会ケアプランセンター TEL 381-8858
訪問看護ステーション のつぼろ 訪問看護科 TEL 381-7877
訪問リハビリテーション科 TEL 381-1193
英生会グループホーム ゆめみの TEL 391-3119
小規模多機能ホーム ゆめみの TEL 391-3229
江別第二地域包括支援センター(江別市委託事業) TEL 389-5420

江別の皆様とともに
地域の発展に貢献します

EPA 江別印刷業協同組合

〒069-0801 江別市中央町29番地の33 (有)アスカ印刷 内
TEL・FAX (011) 389-6730

組	(有)アスカ印刷	(有)ア・ノ研究社	笹岡印刷(株)
合	(有)徳田印刷	(有)トラスティプリント	(株)のつぼろ印刷
員	藤塗装工業(株)	(有)山田印章印刷	(有)くらしの新聞社 賛助会員

お墓新規建立・リフォーム・移転

見えづらい文字のペンキ塗り替え・花立ての交換・目地修理・追加文字彫刻・お墓のお掃除 ☆お墓のことならどんなことでもお気軽にご相談下さい。

★「安心石材店の会」加盟店・15年の安心施工保証
江別市営墓地工事実績1700基・基石ローン取扱

TEL (011) 383-1232

(有) 上光石材工業

本社・展示場 江別市牧場町1-21 工場 江別市工業町21-33

税の優遇 個人や法人の社協への会費・寄付金及び共同募金寄付金は、法令などで定める要件に該当した場合、法人税・所得税・個人住民税の優遇(軽減)措置があります。

7 社協会費 社協会費納入者は、年度分をまとめて7月号で掲載します。

ボランティア掲示板

企業の地域貢献

新型コロナウイルス感染予防マスク「地域の子どもたちへ」



4月21日 社協(くらしサポートセンターえべつ)の就労支援事業に協力いただいている輸入車部品の販売・自動車整備業の株式会社北翔(清水誓幸代表取締役:写真右)から子ども用マスク540枚の寄贈を受け、社協が運営する季節保育所(北光保育園・野幌季節保育所)と市内放課後児童クラブへマスクを配布しました。

社協にマスク寄贈 (株)北翔と(一社)江別青年会議所

5月19日 『活気あふれる協働のまち江別の創造』をスローガンに地域貢献活動を展開する一般社団法人江別青年会議所(池田芳輝理事長:写真右)から「社協が運営する季節保育所などで使用してほしい」とマスク1,300枚とお花の寄贈を受け、中川事務局長(写真左)は「保育士などもマスク不足で困っているので大変助かります」と謝辞を述べました。



江別市ボランティア団体連絡会

ボランティア会員団体を紹介します

地域を
支えて
40年

愛郷ボランティアの会

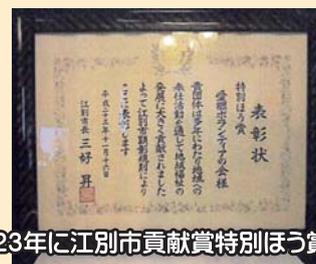
愛郷ボランティアの会は昨年4月に活動40周年を迎えました。当団体は、緑町中央自治会の福祉活動をより充実させるために緑町を愛する有志53名で結成され、地域の高齢者・要援護者への声掛けや見守りなど、安全安心な地域づくり活動を行っています。

現在は見守り活動以外にも、日常支援活動として清掃活動、除雪作業、健康教室、昼食会、日帰り温泉旅行などの地域の高齢者を支える活動を精力的に行っています。その功績から昭和63年に道新ボランティア奨励賞、平成23年に江別市貢献賞特別ほう賞を受賞しました。

事務局長の田原久美子さんは「近年は高齢化により会員が少なくなってきましたが、楽しく絆を大切に頑張って活動していきたい」と話されています。



地域高齢者宅の除雪活動



平成23年に江別市貢献賞特別ほう賞受賞

広報編集委員会委員

松山 和子

中止となりました。皆様と一堂に会する機会がなくなるのは残念なことですが、来年は例年以上に充実し、たくさんの方の笑顔に出会えることを楽しみにしたいと思います。

今号では令和元年度の事業報告、決算報告が掲載されています。また、成年後見制度を支える市民後見人についても紹介しています。

本来でしたら例年7月に開催している「ふれあい福祉の広場」のご案内をしているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大により開催が中止となりました。

夏らしい青空が広がり、緑の美しい季節となりました。



編集後記

幸せな社会7月号は、手作りマスクから広がる笑顔の表紙です。新型コロナウイルスの影響からマスク不足という事態になりましたが、それを克服する工夫が生まれました。また、在宅勤務やリモート会議など暮らし方にも新しい生活様式へ変化が出てきました。



赤い羽根共同募金は、社協だよりも役立てられています